

原 著

地域福祉としての社会起業の考察 —事例を通じた地域福祉推進要因の検討—

竹内友章*¹ 直島克樹*² 川本健太郎*³ 柴田学*⁴ 橋川健祐*⁴

要 約

本研究は、地域福祉を推進する社会起業事例を検討し、地域福祉として社会起業が向かうべき方向性を考察することを目的とする。筆者らは、地域福祉において活発化する社会起業について、そのあり方を問うために、社会福祉内発的発展論や地域福祉の持つ権利への視点などに注目し理論研究を行ってきた。本研究では、理論研究で得た知見をもとに地域における社会起業の活動が、地域に与える影響に関して考察をし、福祉推進の方法として、社会起業を検討する意義を検討した。事例研究からは以下の知見を得ることができた。1つ目は、配分や調達の問題として論じられることの多い社会資源に関して、開発するという視点が重要であり、地域状況に合わせて社会資源を開発することが地域の変革につながることで、2つ目は事業活動を通して、地域の雇用を生み出すことが地域の組織化につながることである。これまで地域福祉では「労働」が議論されることはほとんどなかった。本研究の中では、社会起業が資源を開発し、その過程で「雇用」が生まれることを通じて地域が組織化されることが明らかになった。コミュニティワークでは、参加や自治を通じた地域組織化が方法として提示されてきたが、「労働」も併せて検討する必要がある。社会起業を地域福祉推進の方法として検討することは、潜在的な地域資本であった「雇用」を地域福祉推進の要因として再検討することにもつながると考えられる。

1. はじめに

本研究は、地域福祉を推進する社会起業事例を検討し、地域福祉として社会起業¹⁾が向かうべき方向性を考察することを目的とする。

2000年に社会福祉法が制定され「地域福祉の主流化」と言われて以降、「地域包括ケア」や「地域共生社会」など近年の社会政策が描く大きな物語では、地域社会への期待が高まり、「地域づくり」の重要性が指摘されている。地域福祉においても、地域社会で生じる生活問題を地域住民が主体的・組織的・計画的に解決していく「福祉コミュニティ」構築のための地域づくりの重要性が指摘され、方法としてコミュニティワークが検討されてきた。しかしながら、理論・実践の基盤が形成された1970年代から経済・社会状況が大きく変容し、新たな社会課題に対

応するための実践方法が確立できていない状況にある。また、右田¹⁾が、地域福祉を「機能を問うのみでなく、人間の存在そのものを問う実践・活動に価値という視点を何よりも重要とする」と指摘するように政策誘導ではなく、社会福祉の価値に基づき地域社会を生成していく開発的な方法を検討することが今日的な課題であると言える。そのためにも、地域福祉が価値としてきた「住民主体」や「地域」を捉え直しや、新しい発想を持って地域福祉推進方法を検討する必要がある(表1)。

2. 研究の背景と問題意識

2.1 地域福祉の盲点としての「労働」—地域福祉と社会起業の接合点の検討

これまで筆者らは、地域福祉において活発化する

*1 東海大学 健康学部 健康マネジメント学科

*2 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

*3 立正大学 社会福祉学部 社会福祉学科

*4 金城学院大学 人間科学部 コミュニティ福祉学科

(連絡先) 竹内友章 〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4丁目1番1号

E-mail : takeuchi.t@tsc.u-tokai.ac.jp

表1 地域福祉を推進するコミュニティワークの変遷

		伝統的 コミュニティワーク	事業型 コミュニティワーク	求められる コミュニティワーク
1	時代	～1970年代	～2010年前後	2010年代～
2	実践 モデル	コミュニティ・オーガ ニゼーション	コミュニティケア	社会起業・地域貢献・社会 貢献・CSR・SDGs
3	援助目標	一般地域組織化	福祉コミュニティ形成	社会的包摂・共生社会
4	対象とな るコミュ ニティ	自治会，隣組	自治会，小・中学校区	小・中学校区，テーマ型コ ミュニティ，崩壊したコミュ ニティ
5	地域社会 の特徴	三世代家族社会，相互 扶助的ムラ社会	核家族社会，消費社会	無縁社会，過疎・限界集落
6	援助を行 う場所	小地域での実践	自治体・小地域レベルに おける政策と実践	小地域レベルにおける政策 と実践，「地域」の概念を 超えたコミュニティ
7	実践主体	社会福祉協議会，自治 会	社会福祉協議会，社会福 祉法人，NPO	社会福祉協議会，社会福祉 法人，NPO，一般企業
8	ネットワ ークの対象	地域住民	地域住民・行政・社会福 祉事業者	地域住民・行政・社会福祉 事業者・企業
9	機能	計画立案，資源調整， 世論形成	連絡調整，サービス供給	資源開発，事業化

出所：橋川²⁾を筆者加筆修正

社会起業について、そのあり方を問うために、社会福祉内発的発展論³⁾や地域福祉の持つ権利への視点⁴⁾などに注目し理論研究を行い4つの知見を導き出した⁵⁾。第1に地域福祉は理論的形成の歴史から、地域住民の組織化を通じた社会変革などの開発的機能を持つが、社会起業という手法も地域の変容に対応する新たな参加形態として役割を果たすこと、第2に「労働」を通じた参加は権利回復のプロセスに重要な役割を果たす一方で、地域福祉での「参加」では「労働」という点に対して盲点的であったこと、第3に地域福祉において「労働」を検討する際には、市場理論に「権利」や「参加」の意味が飲み込まれることによって生じる再商品化を乗り越える理論が必要になること、第4に社会起業という手法が資源開発や社会変革の主体となり、既存の経済や政治を問い、文化に働きかけることにより、地域における

福祉のあり方を変容する可能性である。

2.2 地域福祉推進方法とその課題

地域福祉の推進に関して言えば、例えば、原田⁶⁾は、「地域福祉を推進していくためには、地域住民の参加と協働が不可欠であり、そのための主体形成の働きかけが地域福祉の展開上、必要不可欠である」(p.200)とし、その方法として「地域を基盤とした福祉教育」の重要性を指摘している。しかし、原田⁶⁾の言うように福祉教育を通して、「福祉意識が醸成られる」(p.222)としても、地域住民がまず向き合う「リアリティ」には、自身の生活を支えるという意味で「労働」が存在する。またパットナム⁷⁾は「職業の不安定化や長時間労働の慣行などにより、地域活動に参加したくてもできない状況が生まれ、コミュニティの稀薄化が進むこと」(p.229-249)を指摘している。現在の状況をみると性別役割分業意

識の変化、夫婦共働き世帯や非正規雇用の増加など「労働」との関係から見えてくる地域福祉推進に関する課題も多く存在する。

また、三島⁸⁾が、地域組織の弱体化の背景を、「参加するメリットと、不参加に対するデメリットの消滅」(p.170)と指摘するように、様々な生活上のニーズを満たすサービスや商品を購入することは経済的に余裕のある人にとっては敷居が高いものではない。併せて、個人や多様性が尊重される社会の中では、地域でそのようなニーズを満たすことが困難になっているということも言える。

このような状況で、改めて、「地域」と「労働」との関係地域福祉の文脈の中で問い直すことが求められていると考える。例えば、社会的包摂という視点から現代社会における「地域」と「労働」の関係を鑑みると非正規雇用は包摂されていることで中期的な生活基盤を失う反面、正規雇用は、暮らしの場を自由に選択できるのは稀で、多くは働く場所で、住む場所が決まり、雇用されることで暮らしの基盤としての「地域」を失うことになる。つまり「地域から引き離される」「地域から離れざるを得ない」社会環境が存在する。それらを踏まえ新たな地域福祉の推進方法を検討するというのが問題所存である。

2.3 研究の焦点化

本研究では上述した問題意識の中で、地域福祉推進の1つの新しい方法として社会起業の可能性について検討をする。具体的には、A県B市C地域で活動するNPO法人Dに注目をする。住民主体の原則にのりながらも、外部資源の導入を進め、資源開発を目指し、制度・政策を単に、地域に落とした事業を展開するのではなく、制度・政策を活用しながら、人権や生存そのものの持つ存在の豊かさなどに依拠した事業活動につながる可能性を検討する。とりわけ、それらの事業体が行う福祉教育プログラムと、雇用創出の関係性に注目することで日本におけるコミュニティワークの方法論を再考し、地域福祉における「労働」の意味を再検討していく。

3. 調査の概要

方法として参与観察とインタビュー調査を採用した。参与観察は、2017年からフィールドワークを開始し、フィールドノーツの作成を行った。NPO法人Dの立ち上げメンバー、現在の中心スタッフ、C地域住民やB市職員、B市社会福祉協議会の地域支援担当者にインタビュー調査を実施した(表2)。インタビュー以外のフィールドワーク中にもコメントを求めることがあったが、それらのコメントはフィールドノーツに書き留めた。それらのデータに

加えて、NPO法人Dの事業報告書や各レポート、新聞記事などを分析の対象とした。その結果を踏まえて、本研究では、研究グループで検討を重ねてきた地域福祉としての社会起業に関する理論的枠組みを用いて考察を試みている。なお本研究は、日本地域福祉学会の研究倫理規程を順守して行い、本調査にあたっては、川崎医療福祉大学倫理委員会(承認番号:17-016)の承認を得ている。

3.1 B市C地域の状況と生活環境に関して

B市はA県の南西約287kmに位置し、C地域を含む6つの大小の島から構成され、2005年に5市町村が合併してB市となった。C地域はB市中心部から1.3kmに位置し、面積は2.83km²、周囲は10km、369世帯603人、そのうち65歳以上の人口が48.3%の離島である⁹⁾(表3)。B市自体、緩やかに人口減少を続けてはいるが、1992年にC地域とB市をつなぐ橋が架かったこともあり、1990年の国勢調査では、島の人口1,193人だったのが、5割近くになった。また、C地域の小学校と中学校は2011年に合併され、小学生22名、中学生14名が通っている¹⁰⁾。

C地域は自然環境の豊かな地域であるが、船舶業の廃業、漁業や農業の衰退、商店が限られ、また、医療施設や医師の不在など生活に必要な要件が弱体し、地理的に社会資源の選択肢が制限されている地域である。また橋が架かる以前は中心部まで船での移動であったが、現在では市街地まで車で30分ほどで行くことができる。しかし、公共交通機関は、路線バスが1日8本運行されているだけである。交通手段、医療施設などの生活の不便さのためにC地域を離れて、B市街地で生活をしたり、子どもが生活する街へ移り住む高齢者が多くなっていた。

3.2 NPO法人Dの活動に関して

NPO法人Dは、「地域の高齢者や障害者、子どもたちやその家族に対し、日常生活支援、介護支援、子育て支援等に関する事業を行い、誰もが住み慣れたところで、家族と一緒に地域の仲間や子どもたちと触れ合いながら、いきいきと暮らせる環境づくりに貢献すること」を目的として2004年に設立された。この法人の理事長であるM氏は、C地域を離れて暮らしていたが、「若い人たちはみな島を捨てて出ていく」「自分たちはここに住みつづきたい」という島の高齢者たちの声を聞き、それが発端となり6名の幼馴染とともに2002年から、それぞれで食事を持ち寄る食事会を開催するようになった。2003年からは高齢サロンをはじめ、高齢者の居場所や交流の場を作った。

これらの活動を通して、小さな地域で生まれ育ち、生涯を島で暮らし続けてきた高齢者にとって、地域

表2 調査の記録

	訪問日程	内容	対象	調査概要
1	2017年2月22日 -23日	ヒアリング/参 与観察	NPO法人D理 事メンバー	NPO法人Dの立ち上げのプロセスなど 活動に関してのヒアリング。 民泊・サロン活動に参加しフィールド ノーツの作成。
2	2017年5月26日 -27日	ヒアリング/参 与観察/調査打 合せ	D理事メンバー /B市役所/B市 社協	C地域の概要・福祉サービスの利用状 況などをB市役所・社協でヒアリング。 Dが活動の拡大を検討している子ども を対象にした地域活動に関するヒアリ ング サロン活動・地域文化継承活動に参加 しフィールドノーツの作成
3	2017年10月27日 -30日	ヒアリング/参 与観察/アクシ ョンリサーチ	D理事メンバー /B市社協/C地域 住民	B市社協で民生委員や地域包括支援セ ンター職員を対象に生活困窮者支援に 関するCSW研修会の開催 Dが行う子どもの居場所づくりのニー ズ調査のためのワークショップをC地 域で開催
4	2018年7月6日 -8日	ヒアリング/調 査打合せ	C地域住民	C地域での民泊事業開始時に参加した 住民へのヒアリング
5	2018年10月12日 -14日	調査打合せ/参 与観察	Dメンバー/C 地域住/B市内 児童	NPO法人Dメンバーと調査に関する 打合せ Dが行う子どもの居場所事業に参加し、 フィールドノーツの作成
6	2019年3月24日 -29日	参与観察	Dメンバー/C 地域住/B市内 児童	Dが行う子どもの居場所事業に参加し、 フィールドノーツの作成

出所：筆者作成

で支え合い暮らす人たちこそが家族であり、子どもが島外へ出て行っても、隣近所が互いに支えあうことで、暮らしを継続されてきたこと。「病気や介護で一度島を離れると亡くなるまで島には戻ってこれない。島を離れて暮らすことは死を意味する」ということ。さらに、島から離れる高齢者が出るということは、仲間を失う高齢者が島に生まれるという状況があり、多くの島民が不安を抱えていることに気

づくきっかけとなった。

そこで6名は2006年にC地域唯一の小規模多機能型居宅介護事業所を開設した。開設にあたっては60歳以上の地域住民全員に「こんなこといいなあ、あったらいいなあ」と題した、アンケート調査が実施されこの地域で暮らし続けたいという高齢者の意志を確認した。法人の理念である「たとえ動けなくなっても寝たりきりになっても島がいい。あの世の旅立

表3 C地域の概要に関して

項目	データ
島面積	2.83 km ²
総人口	603 人
0-14 歳	54 人
15-64 歳	258 人
65 歳以上	291 人
高齢化率	48.30%
生活保護率	99.2%
世帯数	369 世帯
就業者数 (15 歳以上)	215 人
第一次産業就業者	84 人
第二次産業就業者	26 人
第三次産業就業者	105 人

出所：A 県⁹⁾より筆者作成

ちは、住み慣れた我が家の畳から」もこのアンケートをもとに設定されている（表4）。

4. 研究結果

4.1 地域の状況に応じた活動の変化

地域住民の高齢者サロンづくりからはじまった活動は、介護保険事業への発展、民泊事業や文化継承活動などへの展開と地域状況に合わせて変化している。すなわち活動が地域の状況に規定されているということである。小規模多機能型居宅介護事業所は、地域密着型サービスを展開し、高齢者一人一人の暮らしに合わせたサービスを提供している。施設への通いを中心としたサービスを展開しているが、生活状況に併せて自宅への訪問や宿泊を組みあわせ、できるだけ自宅で自立した生活を送れるようにと支援がなされている。元々C地域に介護保険事業がなかったことがNPO法人Dの立ち上げのきっかけとしてあるが、活動が広がり、地域での介護ニーズも高まり、別法人が訪問介護事業を始めるなどしている。他法人がC地域で事業を展開する中で、NPO法人Dは、介護ニーズだけではなく、地域の生活ニーズに合わせた事業を展開するようになった。

例えば、365日毎日朝夕1日2食提供される配食サービスも展開することで、地域で暮らし続けるための支援を社会福祉サービスの側面以外からもサポートしている。配達には介護スタッフが担当をしているが、毎日配食をすることで見守りの仕組みにもつながっている。また、2010年に地域で初めての孤独死が発生したことで、地域のつながりづくりへの意識が高

まったこともあり、2011年からは、「離島体験交流促進事業」を活用し、高齢者宅で修学旅行生を受け入れる民家宿泊体験事業（民泊事業）を始めている。

4.2 地域資源の組み合わせによる新しい資源の創造

地域住民や当事者と共に福祉活動を展開する地域福祉の理念に基づきながら、社会福祉事業を地域全体が抱える課題に向き合うための手段に転換されている。介護保険事業を行うことでNPO法人の財政的な基盤ができていたが、それを元に新しい活動を展開している。2013年からは自治会、漁業組合、婦人会、老人クラブなどのC地域の地縁団体と連携をして、福祉課題に限らず、地域の課題を考える活動を展開し、自然環境や景観の再生、地域の情報発信やイベント企画などがなされている。地域の伝統文化を記録する活動や、地域の若い世代や他の地域の人々に伝承をして行く活動、民泊を訪れる学生とともにワークショップなどが展開されている。このような場には、地域の高齢者は講師として招かれ、地域で生活する達人として、教える役割を担う。このような取り組みは、介護予防や認知症予防へと繋がっている。

4.3 地域性を生かした参加の場づくり

NPO法人Dの活動では「その人にしかできないこと」に注目をして雇用し、「ここでしかできない」サービスを創造するなど、ストレンクス視点に基づく事業展開がなされている。C地域は独自の民俗学や文化人類学などの研究対象になるなど独自の文化圏を形成している。また、同じ自治体に属する他の

表4 NPO 法人Dの事業概要

主な事業	活動内容	実施日時	実施場所	従業員の 人数	対象者の範囲と人 数	支出額 (千円)
高齢者及び障害者の 日常的な生活支援・ 介護支援に関する事 業	小規模多機能型居宅介護事業 所・介護予防多機能型居宅介 護事業	通年	C地域	21人	地域の 高齢者25人	61,834
	元気な高齢者が集う介護予防 普及啓発事業生き生き教室の 運営	毎月4回	C地域	4人	地域の 高齢者23人	3,765
	地域高齢者の総合相談に関す るボランティア	通年	C地域	5人	地域の 高齢者300人	0
地域住民の交流を促 進する事業	島おこし事業(C地域おこし の会運営, イベント開催, 島 内緑化, 耕作放棄地再生事業)	通年	C地域	2人	地域住民 600人	11,821
	情報誌の発行	毎月1回	C地域			
	アイマ・ウムクトゥ事業 (C地域シマ学校開校, カレ ンダー発行, 在来作物復活)	通年	C地域	2人		
子ども会活動・子育 て支援に関する事業	児童クラブ事業 みんなのおうち	通年	B市北部 地域	5人	児童生徒 47人	14,026
元気な高齢者が住み やすい環境整備等, まちづくりの推進に 関する事業	民泊事業	通年	C地域	4人	18世帯	1,467

出所：NPO 法人D¹¹⁾より筆者作成

地域とも異なるアイデンティティが形成されている。民泊事業では、認知症高齢者世帯に子どもが宿泊することもあるが、認知症の高齢者からC地域独自の料理を教えてもらったり、実際に作ってみたり、伝統を教えてもらったりするプログラムも用意されている。要介護や認知症になっても担い手として地域に参加していく事業が展開されている。民泊事業は、「ありのままの暮らしを体験する」ことをコンセプトに農業体験、漁業体験、文化体験などが用意されている。老いること、彼らと暮らすことも含めて学びのプログラムに転換しているところに特

徴がある。民泊事業や体験事業はC地域を訪れる人にとっては観光資源となり、地域で暮らす人たちにとっては介護予防のための社会資源となっている。

4.4 住み慣れた地域で暮らし続けることと次世代が暮らす仕組みづくり

NPO 法人Dの活動には「住み慣れた地域で暮らし続けるため」と「次世代が地域で暮らすことができる」という2つの視点が事業の中に内包されている。つまり、暮らしを支えるために消費されるサービスを地域住民に提供するだけでなく、労働の場づくりなど暮らしを継続するための利用者と事業関係

者が共にステークホルダーとなる仕組みづくりの視点である。

小規模多機能型居宅介護事業は、「たとえ動けなくなっても寝たりきりになっても鳥がいい。あの世の旅立ち、住み慣れた我が家の畳から」を理念に、高齢者が地域で住み続けるための支援を行っていることは、これまで確認をした通りである。これらを考える上では、高齢者に対して暮らし続けるための支援やサービスを提供するというだけでなく、次世代が地域で住み続けるための仕組みが同時に必要である。NPO 法人 D の経常収支は約9,400万円であり、パートやアルバイトも含めると述べ44名の雇用が生まれている。また、介護保険事業で雇用されている人の約8割は C 地域の住民である。さらに、民泊事業を受け入れることで、国民年金や船員保険による年金受給に加えて、15,000円ほど追加の収入を得ることができるようになった。民泊事業に関しては高齢者の負担も考慮され、月に数回の受け入れしかないが追加の所得を得られることは大きいと言える。

5. 考察

5.1 地域福祉の当事者になるための仕掛けとしての社会起業

C 地域のように地理的な条件などで地域住民の公私関係と利害関係が密接し、匿名性が低く、地域住民同士の関係性にヒエラルキーが生じやすく、結束型ネットワーク^{†2)}によるコミュニティが形成されやすいことが指摘されている。これらの関係性が日常的な場面でも地域住民一人一人に地域に対しての役割を生み住民自治の基盤が作られてきたといえる。一方で、社会環境や生活環境の変化の中で、地域(自治)活動に参加することが困難になることは、コミュニティでの役割を喪失することにつながる可能性がある。介護サービスを利用したり、生活保護を受けるなど社会福祉サービスの対象者となることは、地域からの疎外を意味する^{†3)}。

NPO 法人 D が展開する民泊体験や、地域文化を学ぶプログラムは社会福祉サービスの対象者となっても地域に関わり続ける機会を提供する仕掛けであると言える。原田⁶⁾は、地域福祉の推進には「サービスの利用者」として捉えるのではなく、「地域福祉の当事者」として捉える発想が重要^{†4)}と指摘する。一方で、三島⁸⁾が指摘する、地域活動への参加のメリットと不参加のデメリットの消失は、地域住民にとって「地域福祉の当事者になる」ことの意味の消失につながるということも言える。地域福祉推進のためには、その人

にとっての参加の「意味」を生成し、地域の仕組みに変えていくことが重要であると言える。社会起業が地域の拠点となることは、地域住民に地域への多様な関わり方を提供することになる。地域への多様な関わり方の提示は、地域福祉の当事者になる方法を多様にさせてくれる。

5.2 地域で労働を生み出すことの意味

本研究では、社会起業が生み出す「労働」に注目をしてきたが、地域福祉における「労働」には①地域と関わり続けるための仕組み、②内発性を高めるための外部との接続の2つの意味があることを事例の中から読み解くことができた。

地域がもつレジリエンスに期待しながら、地域福祉推進のためのエンジンにするという議論が多くなされている¹⁴⁾。しかし、地域の現状を鑑みると生活インフラをはじめ暮らしに必要な基礎的条件やその機能低下は否めない。住民一人一人の地域での役割が住民自治の基盤であったとしても、生活を支えるための雇用がなければ地域で過ごす時間は少なくなり、地域で担える役割が縮小してしまう。そのような状況で地域に労働の場を生み出す社会起業の活動は、地域と関わる続ける機会を提供することにつながるということが言える。

また、結束型ネットワークの地域では、住民同士の関係性が固定化されやすいという指摘もされ、その原因として打越¹⁵⁾は進学する、就職するなど生活環境に変化を与える通過儀礼の機会が圧倒的に少ないことをあげる^{†4)}。地域の中に労働の場が生まれることは地域外から力を取り入れることにもつながり、それらが地域内の関係性の変容をもたらすこともある。NPO 法人 D では、小規模多機能型居宅介護事業に他地域で活動をしていた地域医療を専門とする看護師を雇うことで、専門職のネットワークが医療や専門家とのつながりが強くなり地域の内発性を高めるとともに、地域内の関係性を変容させることにもつながっている^{†5)}。

5.3 福祉教育による「主体形成」と「生活の場」のジレンマ

原田⁶⁾は、「地域福祉を推進していくためには、地域住民の参加と協働が不可欠であり、そのための主体形成の働きかけが地域福祉の展開上、必要不可欠である」(p.200)とし、その方法として「地域を基盤とした福祉教育」の重要性を指摘する。一方で、牧里¹⁴⁾が地域福祉推進の課題を「地域基盤となる雇用や就労の機会を増やさないことにはどうにもならない状況まで追い込まれている」(p.22)と指摘するように、どんなに地域福祉推進の可能性が提示され、主体性が確保されたとしても、彼らが生活保障

と地域活動への参加を両立できる受け皿が地域には存在しない。

M氏がC地域を離れて暮らすことになった時期以降は、C地域の主要産業であった第一次産業から第三次産業へとB市の産業構造が転換した時期と重なり、「住み慣れた地域で暮らし続ける」ことを望みながらも、地域を離れざるを得なかった状況があったということも言える。現在のC地域の教育・労働環境をみても、C地域には高等学校がなく、中学を卒業するとB市内の高校に通う。またC地域だけでなく、B市の産業そのものも衰退しているために就職のためにはB市を離れざるを得ない状況も存在する(表5)。

NPO法人Dの活動は、介護保険事業を活用しながら民泊事業や文化継承活動を展開することで、より多くの地域住民が福祉との出会いの場を作り、次世代の地域福祉の担い手の育成にまで視野に入れた活動を行なっている。これらを福祉教育という文脈で切り取れば、主体形成の働きかけと捉えることができる。しかし、地域で雇用や教育環境など生活保障がなされてはじめて「福祉意識」の醸成は、地域福祉推進へとつながる。C地域には先述のように、地域を離れざるを得ない状況があり、NPO法人Dは、奨学金制度などを設立して地域を出ていく若者を応援するプロジェクトを始めている^{†6)}。C地域から送り出すということは数少ない地域活動の担い手の流出につながるが、教育や雇用環境が整っていない地域に次世代が残り続けることもまた、彼らの人生の選択肢を狭めることにつながってしまう。地域福祉の担い手の育成は、教育や雇用環境など地域での生活保障が前提となる。次の世代が地域で暮らせる環境をいかに整備することができるのかというC地域での地域福祉推進の課題といえる。

6. おわりに

本研究では、地域における社会起業の活動が、地域に与える影響に関して考察をしてきた。社会起業の手法が地域福祉に必要とされる背景の一つには、これまでの地域福祉が想定してきた活動や組織の衰

退と、福祉財源の不足を住民参加や多様な主体の参加によって補完するという役割期待がある。一方で、本研究では、地域福祉推進の方法に関して、批判的に検討しつつ、社会起業が生み出す「労働」に注目し、それらの活動が地域に与える影響までを考察した。

NPO法人Dの調査結果と考察から見えてくるC地域での地域福祉推進の要因を踏まえ地域福祉推進の方法として、社会起業を検討する意義を述べたい。1つ目は、配分や調達の問題として論じられることの多い社会資源に関して、開発するという視点である。地域福祉における社会起業実践の意義は、生存に焦点化した存在の豊かさの視点から文化・政治・経済に働きかけ、困難な状況に置かれた人たち(当事者)にとってより生活しやすい地域・社会づくりを実現することである⁵⁾。そのためには、制度や政策を単に地域で引き受けるのではなく、地域状況に合わせて社会変革の主体となりながら地域福祉を推進するために社会資源を生み出し、事業活動を通して地域の組織化をしていくことが求められる。その際には、地域の状況に応じながら、地域資源の組み合わせ社会福祉に限らない社会資源を創造することが重要である。

2つ目は、社会起業の活動を通して雇用が生まれていることである。「地域から引き離される」「地域から離れざるを得ない」ことが前提にある中では、地域と関わりながら暮らし続けるための「労働」への視点が重要になる。これは、地域福祉の特徴である自治^{†7)}とも不可分ではない。小熊¹⁶⁾は、1980年以降の社会の変化を考察して地域活動に参加し、自治に貢献してきた生まれ育った地域で長く暮らし続ける人々の雇用不安定化を指摘する(p.21-41)。地域福祉が参加や自治を扱うのであれば「雇用」も併せて検討する必要があるだろう。社会起業を地域福祉推進の方法として検討することは、潜在的な地域資本であった「雇用」を地域福祉推進の要因として位置づけ、地域福祉が想定してきた「住民」の転換につながることも考えられる。

3つ目は、社会起業という拠点ができることで地域への多様な関わり方が生まれることである。多様

表5 高校卒業後の進路状況(2018年度)

	卒業生	就職者			進学者		
			B市内	B市内以外		A県内	A県外
B市	492	93	25	68	348	161	187
C地域	5	0	0	0	5	4	1

出所：A県⁹⁾より筆者

な関わり方を提示することは、多様な住民像を想定することにつながるが、地域福祉推進課題を地域住民の生活保障や生活の質の向上など「リアリティ」と向き合ってこそ多様な関わり方を創造することが可能になる。右田⁴⁾は個人の自治の形成を重層的に積み上げていくことが、地域福祉の成立する条件であると指摘する (p.17-19)。すなわち、内発性が、システムの相互作用を活性化させ、変革することを特徴とする地域福祉の源泉であるということが言えるが、その内発性は多様な関わり、関わりの中の葛藤から生まれるものである。

しかし、実践、研究課題は多分に残されている。1つ目は、C地域で地域福祉推進の課題を教育や雇用環境など地域での生活保障の重要性という指摘にとどまり、それらの具体的な方法を提示することができていない点である。現在、A県やB市の観光政策や教育政策など今後、地域に影響を与える可能性のある要因の分析を行い、それらの知見を元にアクションリサーチを展開している。社会福祉領域を超えた実践を展開できなければ持続可能な地域福祉

にはなりえないことは実践・研究の両面で共有されている課題である^{†8)}。他領域とどのように協働体制を構築可能であるか、そのプロセスも含めて今後の実践での課題としたい。

2つ目に筆者らは地域福祉において社会起業を検討する際の課題として、市場理論に「権利」や「参加」の意味が飲み込まれることによって生じる再商品化を指摘してきた⁵⁾。しかしながら、本研究では地域と「市場」との関係の検討を行うことができていない。たとえ地域に労働を生み出すことができたとしても、それらが安定的なものになるのかは、市場との関係が重要になる。経済的に余裕があり、「市場」を活用し、サービスや商品を購入できる人にとって生活基盤としての「地域」は重要なものではなく、地域から退出することも可能である。しかし「市場」にアクセスできない人たちの課題は「地域」で受け止めざるを得ない。地域福祉の盲点であった「労働」、「労働」との関係から見えてくる「市場」が、地域福祉推進にどのように作用するのか議論を続けていく必要がある。

謝 辞

本研究はJSPS 科研費 (研究課題番号: 16K13449) 「社会福祉内発的發展論を用いた地域福祉としての社会起業論の座標に関する萌芽的研究」(研究代表者: 直島克樹) の研究成果の一部です。また、本研究にご協力をいただいたNPO 法人Dのスタッフの皆様、C地域住民の皆様、B市社会福祉協議会の皆様に感謝申し上げます。

注

- †1) 本稿では「社会起業」と「社会的企業」という用語について以下の意味で用いることとする。すなわち、「社会起業」とは、何らかの事業を興すという意味、「社会的企業」は、その事業を行う組織体としての意味を持つものとして考えていきたい。
- †2) 地域社会の分析枠組みとして4つのモデルを提示した奥田¹²⁾は自治会や町内会など多くの因習的制約があり、プライベートも確保されず、新たな成員の参加に対してきわめて高い閉鎖性を持つモデルを「地域共同体」として説明をする (p.28-32)。また、パットナム⁷⁾は、内向きの試行を持ち、排他的なアイデンティティと均質的な集団を強化していくソーシャルキャピタルとして結束型を提示する (p.19-21)。奥田は地域を分類する枠組みであり、パットナムは、地域資源に注目する視点であると考え、本研究では、地域関係の変化を説明するために結束型ネットワークという言葉を用いている。
- †3) 地域組織から疎外されないために生活保護の受給を拒否するケース、生活保護を受給することでこれまで地域との関係性の中で役割を持ちながら生活をしてきた人の引きこもり傾向が強くなったり、ギャンブル依存になるなどのケースもヒアリングから明らかになった。「何をもちて地域の生活保障となるのか」という課題に関しては、加納¹³⁾の問題提起などを参考に別途課題としたい。
- †4) 打越¹⁵⁾は「仕事に就き、仕事に慣れて地位や給与が上がることで、後輩にことあるごとにおごることで後輩から尊敬される存在となる」(p.61-63)などの例を挙げる。地域においては、このような通過儀礼と関係性の変化が機能しない。
- †5) 結束型ネットワークによるコミュニティが強い地域では、地域住民の関係性が固定化しやすい。一方で、専門性を持ち外部から地域に関わる人は、その関係性を越えて地域に関わるのが可能な場合もある。実際に、男性のつどいに、地域の女性はほとんど参加することはできないが、看護師のB氏は参加することができている。
- †6) NPO 法人Dでは、2018年度からC地域出身の高校生の進学のための奨学金制度を独自に立ち上げた。この奨学金には、「経済的な理由で将来の夢をあきらめてしまうことがないように」との思いが込められている。
- †7) 例えば右田⁴⁾は自治型地域福祉を提起し個人の自治の形成というミクロ的側面が積み重なり、マクロ的側面へ結

びつけていくという、自治を重層的に積み上げていく点に地域福祉が成立すると考えていた。すなわち、生活の全体性の論理から、様々な生活課題を抱える当事者などと連帯して自治を再構築しなければ、そもそもの地域福祉の持つ社会変革の力が失われてしまう可能性がある。

- †8) 地域福祉は、「今」と「未来」の両面から地域を捉える視点が重要である。例えば「住み慣れた地域で暮らす」ことを支えるための担い手育成は、「今」を捉えた視点であると言える。本研究では、担い手になった人たちが暮らし続ける仕組みとして「労働」に注目をしていたが、地域全体の生活保障の仕組みを創造できなければ、「未来」の犠牲のもとに成り立つ「今」の地域福祉の推進となってしまう。「住み慣れた地域で暮らし続ける」を地域で老いて・亡くなるという Quality Of Death の視点から地域住民のひとりひとりの Quality Of Life の視点に転換することが重要であると考えられる。

文 献

- 1) 右田紀久恵：福祉国家のゆらぎと地域福祉。右田紀久恵，上野谷加代子，牧里毎治編著，福祉の地域化と自立支援，中央法規出版，東京，1-22，2000。
- 2) 橋川健祐：コミュニティワークの変遷。2016年12月18日社会起業型コミュニティワーク研究会報告資料，2016。
- 3) 高田眞治：社会福祉内発的発展論—これからの社会福祉原論—。ミネルヴァ書房，京都，2003。
- 4) 右田紀久恵：自治型地域福祉の理論。ミネルヴァ書房，京都，2005。
- 5) 直島克樹，川本健太郎，柴田学，橋川健祐，竹内友章：地域福祉としての社会起業論に関する考察—労働・権利回復への視点と社会福祉内発的発展論の再評価—。川崎医療福祉学会誌，28(2)，345-357，2019。
- 6) 原田正樹：地域福祉の基盤づくり—推進主体の形成—。中央法規出版，東京，2014。
- 7) ロバート，D. バットナム著，柴内康文訳：孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生—。柏書房，東京，2006。
- 8) 三島亜紀子：社会福祉学は「社会」をどう捉えてきたのか—ソーシャルワークのグローバル定義における専門職像—。勁草書房，東京，2017。
- 9) A 県：離島関係資料（平成31年1月）。
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chiikirito/ritoshinko/h31ritoukannkeisiryou.html>, 2019. (2019.9.9確認)
- 10) B 市教育委員会：B 市立幼稚園・小学校・中学校（2015）資料。
<https://www.city.miyakojima.lg.jp/soshiki/kyouiku/schoollink.html>, 2016. (2019.9.9確認)
- 11) NPO 法人 D：平成29年度事業報告書。
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/047016157>, 2018. (2019.9.9確認)
- 12) 奥田道大：都市コミュニティの理論。東京大学出版会，東京，1983。
- 13) 加納恵子：排除型社会と過剰包摂—寄り添い型支援事業の地域福祉の意味—。地域福祉研究，(41)，52-62，2013。
- 14) 牧里毎治：人と環境のインターフェイスに介入する実践理論研究—社会福祉における「まち」概念再考—。社会福祉研究，(117)，19-25，2013。
- 15) 打越正行：沖縄の暴走族の文化継承過程と〈地元〉—バシリとしての参与観察から—。社会学論考，(32)，55-81，2011。
- 16) 小熊英二：日本社会のしくみ—雇用・教育・福祉の歴史社会学—。講談社，東京，2019。

(令和元年12月12日受理)

Study of Social Entrepreneurship as Community Work: Through Case Studies of Factors Promoting Community Development

Tomoaki TAKEUCHI, Katsuki NAOSHIMA, Kentaro KAWAMOTO,
Manabu SHIBATA and Kensuke HASHIKAWA

(Accepted Dec. 12, 2019)

Key words : community work, community development, entrepreneurship, social enterprise, labor,

Abstract

The purpose of this paper is to examine examples of social entrepreneurship that promotes community development, and to examine the direction of social entrepreneurship as community work. The authors have conducted theoretical studies focusing on social welfare intrinsic development theory and the viewpoint of the rights of community development in order to ask the ideal way of social entrepreneurship activated in community development. In this study, based on the knowledge obtained through theoretical research, we examined the impact of social entrepreneurship activities in the region, and examined the significance of examining social entrepreneurship as a method of promoting community development. The following findings were obtained from the case study. 1) The viewpoint of development is important regarding social resources that are often discussed as allocation and procurement issues. To develop social resources according to local conditions leads to community changes. 2) To create local employment through social entrepreneurship activities leads to community organization. Until now, “labor” has rarely been discussed in community development. In this study, it was found that as social enterprise develops resources and with the creation of “employment” in the process, the community is organized. “Participation” and “Self-government” has been presented as a method of community work, but “labor” must also be considered. Examining social entrepreneurship as a method of promoting community development is thought to lead to a reexamination of “employment”, a potential community capital, as a factor in promoting community well-being.

Correspondence to : Tomoaki TAKEUCHI

Department of Health Management

School of Health Studies

Tokai University

Hiratsuka, 259-1292, Japan

E-mail : takeuchi.t@tsc.u-tokai.ac.jp

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.29, No.2, 2020 267 – 277)

